

## 産業別生産物分類リスト (大分類D 建設業)

- 建設業の生産物分類(案)の策定の考え方……………1
  
- 06 総合工事業、07 職別工事業(設備工事業を除く)、08 設備工事業……………5



# 建設業の生産物分類（案）の策定の考え方

## 1. 策定の基本的な考え方

国際分類において、建設関連生産物を「建設工事」と「建設物」に区分している実態を踏まえ、今回の分類原案においても、両者をそれぞれ設定することとした。

### （建設工事）

請負契約による建設工事に着目した分類であり、主として建設業者の生産物として、元請として直接請負う建築物及び土木施設の建設工事のほか、主に下請として工事目的物の一部を構成するために行う専門的工事を生産物として設定した。

### （建設物）

建設物（建築物、土木施設）そのものに着目した分類であり、デベロッパーが、土地の取得、企画・設計、施工（外注又は自己建設を含む）、販売までを一貫して行った販売用の建設物を含むほか、建設業者や他産業の事業者が自ら利用するために自己建設した建設物を含むものとして設定した。

### （建設工事と建設物を区分する理由）

- ① D建設業の主要な生産物である請負契約による建設工事は、経済センサス-活動調査や主要な建設関連統計において把握されており、これらの基礎統計における利用を想定した生産物として設定するもの。
- ② 一方で、国民経済計算や産業連関表では、建設部門の生産額は、請負契約による建設工事のみならず、自己建設による建設物の生産額も含まれることから、建設物そのものに着目した分類は、これらの加工統計や建設物を調査対象とする統計における利用を想定した生産物として設定するもの。
- ③ さらに、国際分類では、建設物は主にデベロッパーが販売用に生産した生産物として設定されている。建設業者が請負契約により行う建設工事とデベロッパーが土地の取得、企画・設計、施工（外注又は自己建設を含む）、販売までを一貫して行う建設物の販売は、生産物の質に違いがあると考えられることから、区別して設定したものの。

※ 2008 SNAでは、期間を定めて販売契約が結ばれる建設工事は買い手の固定資本形成となる一方で、事前の売買契約なしで住宅建設が行われる場合は、完成前の建物は仕掛品在庫、完成時に販売されない場合は完成品在庫となる（注）。国際分類において建設工事と建設物を区分している背景には、このようなSNAにおける取扱いも影響しているものと思料される。

（注）出典：中村洋一（2019）『国民経済計算と生産物分類』法政大学日本統計研究所紀要

## 2. 策定の参考とした既存統計及び分類構成

「建設工事」に係る項目のうち建築一式工事及び土木一式工事の分類項目並びに「建設物」に係る項目については、建設業者に対して受注工事の詳細を把握している建設工事受注動態統計の「工事種類分類表（民間等）」及び「目的別工事分類表（公共機関）」をベースに、国民経済計算及び産業連関表の建設物分類も考慮し検討した。また、「建設工事」に係る項目のうち専門的工事の分類項目については、建設業法に定める建設工事許可区分をベースに検討した。

建設工事受注動態統計では、公共機関からの受注工事と民間等からの受注工事により、建築一式工事と土木一式工事の分類を区分しており、例えば店舗や娯楽施設などは公共機関からの

受注は想定されないものであるが、発注者が公共機関でも民間でも、建設物の用途は基本的に同じと考えられることから、生産物分類では両者を区分せずに設定した。

また、建設業界団体等ヒアリングにおいて「維持・補修工事」をその他の建設工事と区分することは困難という意見もあったが、原案では本工事が国民経済計算等において中間消費として記録されることを考慮し、建設工事受注動態統計の工事区分の定義を参考に統合分類で「維持・補修工事」を設定した。

なお、建設工事受注動態統計の工事区分では、「新設・増設・改良・解体・除却・移転・耐震改修」及び「維持・補修」の他に、「災害復旧」を区分している。国民経済計算等において「災害復旧」は新設・増設等と同様に固定資本形成に計上されるものであるが、通常の新設・増設等とは用途が異なると考えられるため、別途、統合分類として設定した。

「建設工事」及び「建設物」については、原則として同じ分類構成としているが、「建設物」における共同住宅については、サービス分野のK不動産業において設定した「共同住宅販売サービス」において「部屋単位で販売するもの」とそれ以外を区分していることを踏まえ、詳細分類において両者を区分した。

### 3. 建設業の主たる生産物の範囲

建設業の主たる生産物の範囲は、請負契約による建設工事と建設物（建築物、土木施設）であり、後者の建設物にはデベロッパーが販売用に生産した建築物が含まれる。一方、サービス分野の生産物分類において、K不動産業の生産物として、「戸建住宅販売サービス」や「共同住宅販売サービス」などの不動産販売サービスが設定されており、これらはデベロッパーを含むJ S I C建物売買業の生産物として設定したものであるため、今回設定する建設物と重複が生じることとなる。

このため、サービス分野の生産物分類において設定したこれらの不動産販売サービスのうち、「新築」物件に係るものはD建設業で設定する「建設物」に移行し、「中古」物件に係るものはK不動産業の生産物として引き続き設定することとしたい。

○ K不動産業（修正前）

分類コード	分類項目名	説明・内容例示
68100300	2 戸建住宅販売サービス	
68100303	2 新築戸建住宅販売サービス	自ら建築施工を行わず、新築の戸建住宅を販売するサービス
68100306	2 中古戸建住宅販売サービス	中古の戸建住宅を販売するサービス
68100600	2 共同住宅販売サービス（部屋単位で販売するもの）	
68100603	2 新築共同住宅販売サービス（部屋単位で販売するもの）	自ら建築施工を行わず、新築の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で販売するサービス。
68100606	2 中古共同住宅販売サービス（部屋単位で販売するもの）	中古の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で販売するサービス。
68100900	1 共同住宅販売サービス（部屋単位で販売するものを除く）	
68100903	1 新築共同住宅販売サービス（部屋単位で販売するものを除く）	自ら建築施工を行わず、新築のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービス。
68100906	1 中古共同住宅販売サービス（部屋単位で販売するものを除く）	中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービス。
68101500	1 非住宅用建物販売サービス	
68101503	1 非住宅用建物販売サービス	自ら建築施工を行わず、非住宅用建物を販売するサービス

○ D建設業（分類原案）

分類項目名	説明・内容例示
<b>居住用建物</b>	
戸建住宅	○居住用の新築建物
共同住宅・長屋建住宅（部屋単位で販売するもの）	○デベロッパーが販売用に生産した居住用建物を含む
共同住宅・長屋建住宅（部屋単位で販売するものを除く）	○自ら利用するために自己建設した居住用建物を含む
<b>非居住用建物</b>	
事務所・庁舎	○非居住用の新築建物
店舗	○デベロッパーが販売用に生産した非居住用建物を含む
工場	○自ら利用するために自己建設した非居住用建物を含む
倉庫・流通施設	
：	

○ K不動産業（修正後）

分類項目名	説明・内容例示
<b>中古居住用建物販売サービス</b>	
中古戸建住宅販売サービス	
中古共同住宅販売サービス（部屋単位で販売するもの）	○中古の戸建住宅、共同住宅を販売するサービス
中古共同住宅販売サービス（部屋単位で販売するものを除く）	
<b>中古非居住用建物販売サービス</b>	
中古非居住用建物販売サービス	○中古の非居住用建物を販売するサービス

(備考)

- 1 不動産業界では、新築の分譲住宅や分譲マンションの販売は、専らデベロッパーにより行われ、不動産販売業者がデベロッパーから新築物件を仕入れて販売することは基本的に想定されない。新築と中古の区分は、法令により建設工事完了の日から1年とされており、1年を超えて売れ残った新築物件は、引き続きデベロッパーにより販売されるか、他の不動産販売業者に中古物件として売却される。
- 2 今回設定する「建設物」は、デベロッパーの生産物としての位置付けを含むものであるが、現行J S I Cでは、デベロッパーのうち自ら建築施工を行うものは大分類D建設業に分類され、自ら建築施工を行わないものは大分類K不動産業に分類されるため、本生産物はいわゆる「大分類またぎ」の状況となっている。本生産物をどの産業の主たる生産物とするかについては、引き続き検討が必要である。



大分類	D 建設業
-----	-------

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
06	総合工事業						
060	管理・補助的経済活動を行う事業所(06総合工事業)						
061	一般土木建築工事業	9	居住用建物				
0611	一般土木建築工事業	2	戸建住宅	主に戸建住宅の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が販売する戸建住宅、建設会社等が自ら利用するために自己建設した戸建住宅は本分類に含まれる。 ○ 一戸建住宅(新築) × 中古戸建住宅販売サービス	国際分類を踏まえて設定		
062	土木工事業(舗装工事業を除く)	2	共同住宅・長屋建住宅(部屋単位で販売するもの)	主に共同住宅・長屋建住宅として供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が部屋単位で販売するものは本分類に含まれる。 ○ 分譲マンション(新築で部屋単位で販売するもの)、長屋建住宅(新築で部屋単位で販売するもの) × 共同住宅・長屋建住宅(部屋単位で販売するものを除く)、中古共同住宅・長屋建住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	国際分類及びサービス分野K不動産業の生産物を踏まえて設定		
0621	土木工事業(別掲を除く)	1	共同住宅・長屋建住宅(部屋単位で販売するものを除く)	主に共同住宅・長屋建住宅として供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が部屋単位以外で販売するもの、建設会社等が自ら利用するために自己建設した共同住宅・長屋建住宅は本分類に含まれる。 ○ 一棟単位で販売される新築マンション、一棟単位で販売される新築長屋建住宅、社宅(自己建設で自ら利用するもの) × 共同住宅・長屋建住宅(部屋単位で販売するもの)、中古共同住宅・長屋建住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	国際分類及びサービス分野K不動産業の生産物を踏まえて設定		
0622	造園工事業	1	非居住用建物				
0623	しゅんせつ工事業	1	事務所・庁舎	主に事務所・庁舎の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する事務所、建設会社等が自ら利用するために自己建設した事務所は本分類に含まれる。 ○ 事務所、商社及び銀行・証券・保険等の金融会社の建物、庁舎、会議所、裁判所、税務署、警察署、交番、消防署、警察学校施設 × 中古非居住用建物販売サービス	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
063	舗装工事業	1	店舗	主に店舗の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する店舗、建設会社等が自ら利用するために自己建設した店舗は本分類に含まれる。 ○ 百貨店、スーパー、コンビニ、ディスカウントショップ、リサイクルショップ、駅ビル(店舗が主な用途の場合)、ガソリンスタンド、レストラン、喫茶店、理容店 × 中古非居住用建物販売サービス	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0631	舗装工事業	1	工場	主に工場の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する工場、建設会社等が自ら利用するために自己建設した工場は本分類に含まれる。 ○ 工場 × 中古非居住用建物販売サービス	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
064	建築工事業(木造建築工事業を除く)	1	倉庫・流通施設	主に倉庫・流通施設の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する倉庫・流通施設、建設会社等が自ら利用するために自己建設した倉庫・流通施設は本分類に含まれる。 ○ 倉庫、冷凍貯蔵庫、備蓄基地、営業倉庫、農業倉庫 × 中古非居住用建物販売サービス	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
0641	建築工事業(木造建築工事業を除く)	1	教育・研究・文化施設	主に教育・研究・文化施設の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する教育・研究・文化施設。建設会社等が自ら利用するために自己建設した教育・研究・文化施設は本分類に含まれる。 ○ 校舎、講堂、塾・予備校、学校(養護学校、幼稚園を含む)、研究施設、社会教育施設、文化施設(図書館、博物館、美術館、劇場、音楽堂、水族館)、公民館、公会堂、給食センター × 中古非居住用建物販売サービス	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
065	木造建築工事業	1	医療・福祉施設	主に医療・福祉施設の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する医療・福祉施設。建設会社等が自ら利用するために自己建設した医療・福祉施設は本分類に含まれる。 ○ 病院、医院、診療所、リハビリセンター、療養所、保健所及び社会福祉施設(老人ホーム、母子生活支援施設、保育所、身体障害者施設、養老院及び児童館) × 中古非居住用建物販売サービス	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0651	木造建築工事業	1	宿泊施設	主に宿泊施設の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する宿泊施設。建設会社等が自ら利用するために自己建設した宿泊施設は本分類に含まれる。 ○ ホテル、旅館、国民宿舎、ペンション、保養所、下宿屋、駅ビル(宿泊施設が主な用途の場合) × 中古非居住用建物販売サービス	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
066	建築リフォーム工事業	1	娯楽施設	主に娯楽施設の用に供される建物。 不動産デベロッパー(建設工事を外注する者及び自己建設する者のどちらも含む。)が新築して販売する娯楽施設。建設会社等が自ら利用するために自己建設した娯楽施設は本分類に含まれる。 ○ 映画館、劇場 × 中古非居住用建物販売サービス	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0661	建築リフォーム工事業	1	その他の非居住用建物	上記の各項のいずれにも分類されない非居住用建物 ○ 温室、納屋、屠殺場、サイロ、立体駐車場、トイレ施設、神社、教会、見本市会場、火葬場、自衛隊隊舎、公営市場、モデルハウス、体育館 × 中古非居住用建物販売サービス	バスケット項目として設定		
07	職別工事業(設備工事業を除く)	9	居住用建物建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)				
070	管理・補助的経済活動を行う事業所(07職別工事業)	2	戸建住宅建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による居住を主たる目的とする戸建住宅の建設工事 ○ 一戸建住宅建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	国際分類を踏まえて設定		
071	大工工事業	9	共同住宅・長屋建住宅建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による居住を主たる目的とする共同住宅・長屋建住宅の建設工事 ○ アパート建設工事、マンション建設工事、長屋建住宅建設工事、共同住宅又は長屋建住宅として建てられる公営住宅の建設工事、公共機関の職員宿舎の建設工事、社宅の建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	国際分類を踏まえて設定		
0711	大工工事業(型枠大工工事業を除く)	1	非居住用建物建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)				
0712	型枠大工工事業	1	事務所・庁舎建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による事務所・庁舎としての利用を主たる目的とする建物の建設工事 ○ 事務所、商社及び銀行・証券・保険等の金融会社の建物、庁舎、会議所、裁判所、税務署、警察署、交番、消防署、警察学校施設の建設工事 × 医療・福祉施設建設工事、建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
072	とび・土工・コンクリート工事業	1	店舗建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による店舗としての利用を主たる目的とする建物の建設工事 ○ 百貨店、スーパー、コンビニ、ディスカウントショップ、リサイクルショップ、駅ビル(店舗が主な用途の場合)、ガソリンスタンド、レストラン、喫茶店、理容店の建物の建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0721	とび工事業	1	工場建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による工場としての利用を主たる目的とする建物の建設工事 ○ 工場の建設工事 × プラントエンジニアリングサービス、建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
0722	土工・コンクリート工事業	1	倉庫・流通施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による倉庫・流通施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事 ○ 倉庫、冷凍貯蔵庫、備蓄基地、営業倉庫及び農業倉庫の建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0723	特殊コンクリート工事業	1	教育・研究・文化施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による教育・研究・文化施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事 ○ 校舎、講堂、塾・予備校、学校(養護学校、幼稚園を含む)、研究施設、社会教育施設、文化施設(図書館、博物館、美術館、劇場、音楽堂、水族館)、公民館、公会堂及び給食センターの建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
073	鉄骨・鉄筋工事業	1	医療・福祉施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による医療・福祉施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事 ○ 病院、医院、診療所、リハビリセンター、療養所、保健所及び社会福祉施設(老人ホーム、母子生活支援施設、保育所、身体障害者施設、養老院及び児童館)の建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0731	鉄骨工事業	1	宿泊施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による宿泊施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事 ○ ホテル、旅館、国民宿舎、ペンション、保養所、下宿屋及び駅ビル(宿泊施設が主な用途の場合)の建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0732	鉄筋工事業	1	娯楽施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による娯楽施設としての利用を主たる目的とする建物の建設工事 ○ 映画館及び劇場の建設工事 × 建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
074	石工・れんが・タイル・ブロック工事業	1	その他の非居住用建物建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による非居住用建物の建設工事のうち他に分類されないもの ○ 温室、納屋、屠殺場、サイロ、立体駐車場、トイレ施設、神社、教会、見本市会場、火葬場、自衛隊隊舎、公営市場、モデルハウス及び体育館の建設工事 × プラントエンジニアリングサービス、建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0741	石工工事業	9	建物建設工事(災害復旧)				
0742	れんが工事業	9	建物建設工事(災害復旧)	請負により行われる災害被害にあった既存の建物についての復旧及び除却・解体工事等の一連の工事 ○ 災害復旧工事(建物建設工事) × 建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0743	タイル工事業	9	建物建設工事(維持・補修)				
0744	コンクリートブロック工事業	9	建物建設工事(維持・補修)	請負により行われる既存の建物の従前の機能を保つために行う補修工事及び破損、損耗、故障等を修理補修し元に戻す工事 × 建物建設工事(災害復旧)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
075	左官工事業	1	土木施設				
076	板金・金物工事業	1	河川施設	主に河川施設の用に供される土木施設 ○ 河川施設(湖沼施設を含む)、河川施設に附帯するポンプ所、ポンプ・水門、外郭放水路、治水ダム	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0761	金属製屋根工事業	1	多目的ダム	主に多目的ダムの用に供される土木施設 ○ 多目的ダム、工事用道路、ダム付替道路、付替水路	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0762	板金工事業	1	砂防施設	主に砂防施設の用に供される土木施設 ○ 砂防施設、砂防えん堤、砂防ダム	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
0763	建築金物工事業	1	治山施設	主に治山施設の用に供される土木施設 ○ 治山施設	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
077	塗装工事業	1	海岸堤防・海岸浸食対策施設	主に海岸堤防・海岸浸食対策施設の用に供される土木施設 ○ 海岸堤防・海岸浸食対策施設、高潮対策施設、津波対策施設	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0771	塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く)	1	農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設	主に農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設の用に供される土木施設 ○ 農道、農地・農業用施設、開墾事業用の農道・用排水施設・水源施設、ため池、貯水池、かんがい排水ポンプ、ほ場、農業集落排水処理施設、牧場、農業用ダム	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0772	道路標示・区画線工事業	1	林道	主に林道の用に供される土木施設 ○ 林道、森林軌道	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
078	床・内装工事業	1	漁業・魚礁・養殖施設	主に漁業・魚礁・養殖施設の用に供される土木施設 ○ 漁港、上屋・倉庫等の漁港施設	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0781	床工事業	1	一般道路・街路・高速道路	主に一般道路・街路・高速道路の用に供される土木施設 ○ 道路及び街路(道路用橋梁、同トンネル、同信号保安施設、同遮音壁、道路脇の駐車場、サービスエリア、道の駅、料金所、交通管制等施設、道路標識)、新交通システムの軌道 × 農道、林道	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0782	内装工事業	1	港湾	主に港湾の用に供される土木施設 ○ 岸壁、(浮)さん橋、灯台、浮標識、防波堤、防潮堤、導流堤、水門、こつ門、護岸、突堤、港湾の水域施設、外かく施設、けい留施設、臨港交通施設、航行補助施設、荷さばき施設、旅客施設、保管施設、港湾厚生施設、港湾事業に伴う造成地	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
079	その他の職別工事業	1	空港	主に空港の用に供される土木施設 ○ 滑走路、管制施設、通信施設、照明施設、給油施設、格納庫、空港ビル、空港事業に伴う造成地 × 在日米軍の空港施設	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0791	ガラス工事業	1	下水道	主に下水道の用に供される土木施設 ○ 下水道、下水処理場(沈砂池、汚泥処理施設、終末処理施設を含む)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0792	金属製建具工事業	1	公園・運動競技場	主に公園・運動競技場の用に供される土木施設 ○ 公園、運動場、競技場、競艇場、競馬場、競輪場、遊園地、テーマパーク、動物園、植物園、スキー場、ゴルフ場、広場	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0793	木製建具工事業	1	造成地	主に造成地の用に供される土木施設 ○ 造成地、埋立地 × 港湾及び空港事業に伴う造成地	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)	1	鉄道・軌道・自動車交通事業用施設	主に鉄道・軌道・自動車交通事業の用に供される土木施設 ○ 路線施設(橋梁・トンネルを含む)、停車場施設、防災施設、電気施設、通信施設、信号保安施設、工場施設、駅舎・車庫、バスターミナル × 新交通システムの軌道、駅ビル(店舗や宿泊施設が主なもの)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0795	防水工事	1	電気・ガス事業用施設	主に電気・ガス事業用施設の用に供される土木施設 ○ 水力・火力・原子力・風力・地熱・太陽光発電所 × 電気・通信等の電線路	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0796	はつり・解体工事業	1	上水道事業用施設	主に上水道事業用施設の用に供される土木施設 ○ 上水道・簡易水道事業に属する貯水池・取水施設、導水路、上水施設、送水路、配水施設	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0799	他に分類されない職別工事業	1	工業用水道事業用施設	主に工業用水道事業用施設の用に供される土木施設 ○ 工業用水道事業に属する貯水池・取水施設、導水路、上水施設、送水路、配水施設	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
08	設備工事業	1	廃棄物処理施設	主に廃棄物処理施設の用に供される土木施設 ○ ゴミ処理場、核燃料再処理施設、リサイクル施設、産業廃棄物処理場	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
080	管理・補助的経済活動を行う事業所(08設備工事業)	1	電気・通信等の電線路	主に電気・通信等の電線路の用に供される土木施設 ○ 屋外(地中、架空、水中等の)送電線、通信・電話線及びケーブル、光ファイバーケーブル、PHS等アンテナ基地、電線路共同溝、電線支持物、支持鉄塔、支持柱 × 電気・ガス事業用施設	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
081	電気工事業	1	その他の土木施設	上記の各項のいずれにも分類されない土木施設 ○ 霊園、公営墓地、自衛隊演習場	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0811	一般電気工事業	1	土木施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)				
0812	電気配線工事業	1	河川工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による河川の改修、河川に附帯する施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 河川(湖沼を含む)の改修工事、施設に附帯するポンプ所、ポンプ・水門、外郭放水路の建設工事、治水ダム工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
082	電気通信・信号装置工事業	1	多目的ダム工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による多目的に利用するダムの建設を主たる目的とする建設工事 ○ 多目的ダム工事、工事用道路、ダム付替道路、付替水路の建設工事 × 治水ダム、砂防ダム、農業用ダム、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0821	電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く)	1	砂防工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による砂防を主たる目的とする建設工事 ○ 砂防工事、地すべり防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、法面処理工事、砂防えん堤工事、砂防ダム工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業	1	治山工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による治山を主たる目的とする建設工事 ○ 治山工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0823	信号装置工事業	1	海岸堤防・海岸浸食対策工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による海岸堤防・海岸浸食対策を主たる目的とする建設工事 ○ 海岸堤防修築工事、海岸浸食対策工事、高潮対策工事、津波対策工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
083	管工事業(さく井工事業を除く)	1	農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 農道、農地保全、農地・農業用施設の工事、客土工事、その他の土地改良工事、開墾事業用の農道・用排水施設・水源施設、ため池、貯水池、かんがい排水ポンプ工事、ほ場、農業集落排水処理施設、牧場及び農業用ダム工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0831	一般管工事業	1	林道工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による林道の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 林道工事、森林軌道工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0832	冷暖房設備工事業	1	漁業・魚礁・養殖施設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による漁業・魚礁・養殖施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 漁港改修工事、上屋・倉庫等の漁港施設の工事、漁港漁業集落環境整備事業 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0833	給排水・衛生設備工事業	1	一般道路・街路・高速道路工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による一般道路・街路・高速道路の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 土地区画整理事業や分譲地開発に伴う新設道路、私道等道路及び街路(道路用橋梁、同トンネル、同信号保安施設、同遮音壁、道路脇の駐車場、サービスエリア、道の駅、料金所、交通管制等施設、道路標識)、新交通システムの新設・改良工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)、農道・農地・草地・開墾干拓・農業施設工事、林道工事	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
0839	その他の管工事業	1	港湾工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による港湾及び港湾に附帯する施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 航路、泊地、船だまり、物揚場、船揚場、貯木場、岸壁、(浮)さん橋、灯台、浮標識、防波堤、防潮堤、導流堤、水門、こう門、護岸、突堤、港湾の水域施設、外かく施設、けい留施設、臨港交通施設、航行補助施設、荷さばき施設、旅客施設、保管施設及び港湾厚生施設の建設工事、港湾事業に伴う土地造成工事 × 港湾倉庫、港湾流通施設の建設工事、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
084	機械器具設置工事業	1	空港工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による空港及び空港に附帯する施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 滑走路、管制施設、通信施設、照明施設、給油施設、格納庫、空港ビルの建設工事、空港事業に伴う土地造成工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0841	機械器具設置工事業(昇降設備工事業を除く)	1	下水道工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による下水道事業施設の建設を主たる目的とする施設の建設工事 ○ 下水道事業に属する工事及び下水処理場の建設工事(沈砂池、汚泥処理施設、終末処理施設を含む) × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0842	昇降設備工事業	1	公園・運動競技場建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による公園・運動競技場の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 公園、運動場、競技場、競艇場、競馬場、競輪場、遊園地、テーマパーク、動物園、植物園、スキー場、ゴルフ場、広場の建設工事 × 学校の運動場・体育館、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
089	その他の設備工事業	1	土地造成工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による土地造成を主たる目的とする建設工事 ○ 宅地・工場用、土地区画整理等の土地造成、埋立、整地、盛土、土壌改良の土木工事、土地造成事業に属する工事、臨海部の土地造成を目的とする埋立工事、整地工事 × 港湾及び空港の事業に伴う土地造成工事、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0891	築炉工事業	1	鉄道・軌道・自動車交通事業用施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による鉄道・軌道・自動車交通事業用施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 路線施設(橋梁・トンネルを含む)、停車場施設、防災施設、電気施設、通信施設、信号保安施設、工場施設、駅舎・車庫、バスターミナルの建設工事 × 新交通システムの軌道整備、駅ビル(店舗や宿泊施設が主なもの)の建設工事、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0892	熱絶縁工事業	1	電気・ガス事業用施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による電気・ガス事業用施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 水力・火力・原子力・風力・地熱・太陽光発電等一連の発電所用土木工事、発電用ダム工事 × プラントエンジニアリングサービス、土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)、電気・通信等の電線路建設工事	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0893	道路標識設置工事業	1	上水道事業用施設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による上水道事業用施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 上水道・簡易水道事業に属する貯水池・取水施設、導水路、上水施設、送水路、配水施設の建設工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
0894	さく井工事業	1	工業用水道事業用施設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による工業用水道事業用施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 工業用水道事業に属する貯水池・取水施設、導水路、上水施設、送水路、配水施設の建設工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
		1	廃棄物処理施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による廃棄物処理施設の建設を主たる目的とする建設工事 ○ ゴミ処理場、核燃料再処理施設、リサイクル施設及び産業廃棄物処理場の建設工事 × プラントエンジニアリングサービス、建物建設工事(災害復旧)、建物建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
		1	電気・通信等の電線路建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による電気・通信等の電線路の建設を主たる目的とする建設工事 ○ 屋外(地中、架空、水中等)送電線、通信・電話線及びケーブル、光ファイバーケーブル、PHS等アンテナ基地、電線路共同溝、電線支持物、支持鉄塔、支持柱の建設工事 × 電気・ガス事業用施設	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
		1	その他の土木施設建設工事(災害復旧及び維持・補修を除く)	請負による土木施設建設工事のうち、他に分類されないもの ○ 霊園の工事、建物や土木構築物の解体工事、公営墓地、自衛隊演習場の建設工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)、土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
		9	土木施設建設工事(災害復旧)				
		9	土木施設建設工事(災害復旧)	請負により行われる災害被害にあった既存の土木施設についての復旧及び除却・解体工事等の一連の工事 ○ 災害復旧工事(土木施設建設工事) × 土木施設建設工事(維持・補修)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
		9	土木施設建設工事(維持・補修)				
		9	土木施設建設工事(維持・補修)	請負により行われる既存の土木施設の従前の機能を保つために行う補修工事及び破損、損耗、故障等を修理補修し元に戻す工事 × 土木施設建設工事(災害復旧)	建設工事受注動態統計調査を踏まえて設定		
		9	専門的工事				
		9	大工工事	主として木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取付ける工事。 大工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 大工工事、型枠工事、造作工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	左官工事	主として工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事。 左官工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	とび・土工・コンクリート工事	主として足場の組立て、機械器具・建設資材等の重量物のクレーン等による運搬配置、鉄骨等の組立て等を行う工事、くい打ち、くい抜き及び場所打ぐいを行う工事、土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事、コンクリートにより工作物を築造する工事、その他基礎的ないしは準備的工事。 とび・土工・コンクリート工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ とび工事、ひき工事、足場等仮設工事、重量物のクレーン等による揚重運搬配置工事、鉄骨組立て工事、コンクリートブロック据付け工事、くい工事、くい打ち工事、くい抜き工事、場所打ぐい工事、土工、掘削工事、根切り工事、発破工事、盛土工事、コンクリート工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、プレストレストコンクリート工事、地すべり防止工事、地盤改良工事、ボーリンググラウト工事、土留め工事、仮締切り工事、吹付け工事、法面保護工事、道路付属物設置工事、屋外広告物設置工事、捨石工事、外構工事、はつり工事、切断穿孔工事、アンカー工事、あと施工アンカー工事、潜水工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	石工事	主として石材(石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む。)の加工又は積方により工作物を築造し、又は工作物に石材を取付ける工事。 石工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 石積み(張り)工事、コンクリートブロック積み(張り)工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	屋根工事	主として瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事。 屋根工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 屋根ふき工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	タイル・れんが・ブロック工事	主としてれんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事。 タイル・れんが・ブロック工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ コンクリートブロック積み(張り)工事、レンガ積み(張り)工事、タイル張り工事、築炉工事、スレート張り工事、サイディング工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
		9	鋼構造物工事	主として形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造する工事。 鋼構造物工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、石油、ガス等の貯蔵用タンク設置工事、屋外広告工事、閘門、水門等の門扉設置工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	鉄筋工事	主として棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる工事。 鉄筋工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	建設業法許可事務ガイドラインより設定		
		9	舗装工事	主として道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、碎石等により舗装する工事。 舗装工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、ブロック舗装工事、路盤築造工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		1	しゅんせつ工事	主として河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事。 しゅんせつ工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ しゅんせつ工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	板金工事	主として金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製の付属物を取付ける工事を行う。 板金工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 板金加工取付け工事、建築板金工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	ガラス工事	主として工作物にガラスを加工して取付ける工事。 ガラス工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ ガラス加工取付け工事、ガラスフィルム工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	塗装工事	主として塗料、塗材等を工作物に吹付け、塗付け、又ははり付ける工事。 塗装工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 塗装工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事、路面標示工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	防水工事	主としてアスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事。 防水工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	内装仕上工事	主として木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事。 内装仕上工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、家具工事、防音工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	建具工事	主として工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事。 建具工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 金属製建具取付け工事、サッシ取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、自動ドア取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	解体工事	主として工作物の解体を行う工事 ○ 工作物解体工事	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	造園工事	主として整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造し、道路、建築物の屋上等を緑化し、又は植生を復元する工事。 造園工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。 ○ 植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事、緑地育成工事 × 公園利用サービス、ビルメンテナンスサービス、建物保全管理サービス、園芸サービス	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
		9	電気工事	<p>主として発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事。 電気工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ 発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備(非常用電気設備を含む。)工事、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事 × 非破壊検査サービス、プラントメンテナンスサービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	管工事	<p>主として冷暖房、冷凍冷蔵、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事。 管工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ 冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空気調和設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス配管工事、ダクト工事、管内更生工事 × 非破壊検査サービス、浄化槽保守点検サービス、商業用機械・設備の保守・修理サービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	機械器具設置工事	<p>主として機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事。 機械器具設置工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車設備工事 × 建物保全管理サービス、非破壊検査サービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	熱絶縁工事	<p>主として工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事。 熱絶縁工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ 冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業、化学工業等の設備の熱絶縁工事、ウレタン吹付け断熱工事 × 建物保全管理サービス、商業用機械・設備の保守・修理サービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	電気通信工事	<p>主として有線電気通信設備、無線電気通信設備、ネットワーク設備、情報設備、放送機械設備等の電気通信設備を設置する工事。 電気通信工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ 有線電気通信設備工事、無線電気通信設備工事、データ通信設備工事、情報処理設備工事、情報収集設備工事、情報表示設備工事、放送機械設備工事、TV電波障害防除設備工事 × 建物保全管理サービス、非破壊検査サービス、通信機器・同関連機器の保守・修理サービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	さく井工事	<p>主としてさく井機械等を用いてさく孔、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事。 さく井工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事 × 非破壊検査サービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	水道施設工事	<p>主として上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事。 水道施設工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ 取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理設備工事 × 非破壊検査サービス、上水道供給サービス(水道用水供給サービスを除く)、水道用水供給サービス、工業用水道供給サービス、他に分類されないその他の水供給サービス、下水処理サービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		9	消防施設工事	<p>主として火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取付ける工事。 消防施設工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ 屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧、泡、不燃性ガス、蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製避難はしご、救助袋、緩降機、避難橋又は排煙設備の設置工事 × 建物保全管理サービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		
		1	清掃施設工事	<p>主として尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事。 清掃施設工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。</p> <p>○ ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事 × 非破壊検査サービス、建物保全管理サービス</p>	建設業法に基づく工事許可区分を踏まえて設定		

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
		9	その他の専門的工事	専門的工事のうち、他に分類されないもの。 その他の専門的工事に係る災害復旧及び維持・補修工事は本分類に含まれる。	バスケット項目として設定		
		S	園芸サービス				9
		S	一般消費者向け園芸サービス	一般消費者を対象に庭園・花壇の手入れなどを行うサービス ○ 個人宅(集合住宅を含み、賃貸住宅を除く)の庭木の剪定・殺虫剤散布、芝の管理 × 植木の販売、個人宅の外構工事、植栽工事	企業ヒアリングを踏まえて、JSSIC0622造園工事業の副業の生産物として設定。		2
		S	事業者向け園芸サービス	事業者を対象に庭園・花壇の手入れなどを行うサービス ○ 街路樹・公園樹の剪定・伐採サービス、賃貸住宅・商業施設・ゴルフ場等の植栽管理サービス × 造園工事、植栽工事、壁面緑化工事、林業サービス	企業ヒアリングを踏まえて、JSSIC0622造園工事業の副業の生産物として設定。		1
		S	果菜類				9
		S	いちご		企業HPを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		9
		PS	野菜小売サービス				
		PS	果菜類小売サービス		企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		
		PS	花き				
		PS	花木・植木(苗木を含む)	○植木・花木(苗木を含む)、庭園樹苗木、街路樹苗木、庭園樹・街路樹 ×花木類(鉢)、林業用種苗	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		
		PS	花き小売サービス				
		PS	花き小売サービス		企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		
		PS	加工食品				
		PS	ジュース		企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		
		PS	乳製品	○ 牛乳、アイスクリーム、チーズ、バター	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		
		S	石材卸売サービス				
		S	石材卸売サービス		企業ヒアリングを踏まえて、JSSIC0622造園工事業の副業の生産物として設定。		
		PS	石材小売サービス				

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト					
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
		PS	石材小売サービス		企業ヒアリングを踏まえて、JSSIC0622造園工事業の副業の生産物として設定。		
		S	中古居住用建物販売サービス		D建設業の生産物分類(案)を踏まえ、以下、3つの統合分類を総称した名称へ変更。		
		S	戸建住宅販売サービス			68100300 2	
		S	新築戸建住宅販売サービス	自ら建築施工を行わず、新築の戸建住宅を販売するサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68100303 2	
		S	中古戸建住宅販売サービス	中古の戸建住宅を販売するサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68100306 2	
		S	中古戸建住宅販売サービス	自ら建築施工を行わず、中古戸建住宅を仕入れ販売するサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		
		S	共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)			68100600 2	
		S	新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	自ら建築施工を行わず、新築の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で販売するサービス。 ただし、部屋単位以外で新築の共同住宅を販売するサービスは、新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)に分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68100603 2	
		S	中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)	中古の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で販売するサービス。 ただし、部屋単位以外で中古の共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)に分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68100606 2	
		S	中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	自ら建築施工を行わず、中古の分譲マンションなどの共同住宅を部屋単位で仕入れ販売するサービス。 ただし、部屋単位以外で中古の共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)に分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		
		S	共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)			68100900 1	
		S	新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	自ら建築施工を行わず、新築のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービス。 ただし、部屋単位で新築のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービスは、新築共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)に分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68100903 1	
		S	中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービス。 ただし、部屋単位で中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)に分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68100906 1	
		S	中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するものを除く)	自ら建築施工を行わず、中古のマンションやアパートなどの共同住宅を仕入れ販売するサービス。 ただし、部屋単位で中古のマンションやアパートなどの共同住宅を販売するサービスは、中古共同住宅販売サービス(部屋単位で販売するもの)に分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。		
		S	中古非住宅用建物販売サービス		D建設業の生産物分類(案)を踏まえ、分類名称を変更。	68101500 1	
		S	中古非住宅用建物販売サービス	自ら建築施工を行わず、非住宅用建物を仕入れ販売するサービス ○ 中古倉庫販売サービス(自ら建築施工を行わないもの) × 新築戸建住宅販売サービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。 分類名称、定義、内容例示を修正。	68101503 1	
		S	土地の譲渡[R]			68101800 9R	

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト						
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード		
		S	土地の譲渡[R]	土地(取壊し予定の建物が付着している土地も含む。)の譲渡による収益。 ただし、建物と一体で敷地を販売する場合は、住宅販売サービス又は非居住用建物販売サービスに分類される。 土地の売買の代理・仲介は不動産売買代理・仲介サービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68101803	9R	
		S	不動産売買代理・仲介サービス			68200300	9	
		S	不動産売買代理・仲介サービス	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づき、土地や建物の売買を代理・仲介するサービス。 不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)に基づき、主として不動産売買による収益の稼得を予定する不動産特定共同事業契約の締結を代理・媒介するサービスは本分類に含まれる。 ただし、土地や建物の賃貸を代理・仲介するサービスは、不動産賃貸代理・仲介サービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68200303	9	
		S	不動産賃貸代理・仲介サービス			68200600	9	
		S	不動産賃貸代理・仲介サービス	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)に基づき、土地や建物の賃貸を代理・仲介するサービス。 不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)に基づき、主として不動産賃貸による収益の稼得を予定する不動産特定共同事業契約の締結を代理・媒介するサービスは本分類に含まれる。 ただし、土地や建物の売買を代理・仲介するサービスは、不動産売買代理・仲介サービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	68200603	9	
		S	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)			69100300	1	
		S	事務所用建物賃貸サービス	事務所用の建物又はスペースを賃貸するサービス。 ただし、店舗用建物を賃貸するサービスは店舗用建物賃貸サービスに、物流施設を賃貸するサービスは物流施設賃貸サービスに、事務所用・店舗用・物流施設以外の非住宅用建物を賃貸するサービスはその他の非住宅用建物賃貸サービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69100303	1	
		S	店舗用建物賃貸サービス	店舗用の建物又はスペースを賃貸するサービス。 ただし、事務所用建物を賃貸するサービスは事務所用建物賃貸サービスに、物流施設を賃貸するサービスは物流施設賃貸サービスに、事務所用・店舗用・物流施設以外の非住宅用建物を賃貸するサービスはその他の非住宅用建物賃貸サービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69100306	1	
		S	物流施設賃貸サービス	物流施設又は物流用スペースを賃貸するサービス。 ただし、水運施設を提供するサービスは水運施設提供サービスに、自動車ターミナルを提供するサービスは自動車ターミナル提供サービスに、貨物荷扱固定施設を提供するサービスは貨物荷扱固定施設提供サービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69100309	1	
		S	その他の非住宅用建物賃貸サービス	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)のうち、他に分類されないもの	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69100399	1	
		S	収納スペース賃貸サービス			69100600	9	
		S	収納スペース賃貸サービス	自己責任で管理することを条件に、荷物等を収納するスペースを賃貸するサービス。 ただし、コインロッカーを提供するサービスはコインロッカー・一時荷物預かりサービスに分類される。 × コインロッカー提供サービス、荷物一時預かりサービス、貸金庫サービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69100603	9	
		S	会議室・ホール等賃貸サービス			69100900	9	
		S	会議室賃貸サービス	主として会議に用いられる部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス × 劇場賃貸サービス(ステージや舞台、固定式の椅子を有するもの)	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69100903	9	
		S	土地の賃貸[R]			69101200	9R	

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト						
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード		
		S	土地の賃貸[R]	土地の賃貸による収益。 ただし、土地の賃貸の代理・仲介は不動産賃貸代理・仲介サービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69101203	9R	
		S	不動産ファイナンスリース			69101500	1	
		S	不動産ファイナンスリース	建物(建物の敷地を含む。)をファイナンスリースするサービス × 住宅賃貸サービス、非住宅用建物賃貸サービス、土地賃貸サービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69101503	1	
		S	住宅賃貸サービス			69200300	9	
		S	戸建住宅賃貸サービス	戸建住宅を賃貸するサービス × 住宅宿泊サービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69200303	9	
		S	共同住宅賃貸サービス	マンション、アパート等の共同住宅を賃貸するサービス。 貸間や学生寮を賃貸するサービスは本分類に含まれる。 ただし、旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づく下宿営業の許可を受けた事業者が宿泊を提供するサービスは、下宿サービスに分類される。 ○ 下宿サービス(旅館業法の許可を受けていないもの) × 住宅宿泊サービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69200306	9	
		S	サブリースサービス			69200600	1	
		S	サブリースサービス	賃貸物件管理事業者が建物所有者等から入居の有無を問わず毎月一定の賃料を支払うことを条件に、建物を買出し、自らが転賃人となって入居者に転賃するサービス × 住宅賃貸サービス、非住宅用建物賃貸サービス、土地賃貸サービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69200603	1	
		S	駐車場・自転車駐輪場サービス			69300300	9	
		S	駐車場サービス	自動車、オートバイを駐車するスペースを提供するサービス。 駐車場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69300303	9	
		S	自転車駐輪場サービス	自転車を駐輪するスペースを提供するサービス。 自転車駐輪場の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69300306	9	
		S	住宅管理サービス			69400300	9	
		S	戸建住宅管理サービス	戸建住宅所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69400303	2	
		S	分譲マンション管理サービス	分譲マンション所有者(管理組合等を含む。)の委託を受けて、建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69400306	2	
		S	賃貸用共同住宅管理サービス	賃貸用のマンションやアパートの所有者等の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69400309	9	
		S	非住宅用建物管理サービス			69400600	9	

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト						
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード		
		S	非住宅用建物管理サービス	非住宅用建物所有者の委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは建物の保全業務等の管理を一括して行うサービス。 ただし、建物の清掃のみを請け負うサービスは建物清掃サービス(ハウスクリーニングサービスを除く)又はハウスクリーニングサービスに、建物の清掃や保守のみを一括で請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69400603	9	
		S	土地管理サービス			69400900	9	
		S	土地管理サービス	土地所有者からの委託を受けて、不動産賃貸の経営業務あるいは土地の保全業務等の管理を行うサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69400903	9	
		S	不動産の譲渡(販売用不動産を除く)[R]			69990300	9R	
		S	不動産の譲渡(販売用不動産を除く)[R]	不動産の譲渡(販売用不動産を除く。)による収益。特定目的会社や投資法人(J-REIT)の営業収益に含まれる不動産等売却益は本分類に含まれる。	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	69990303	9R	
		S	産業用機械器具のファイナンスリース			70200300	1	
		S	土木・建設機械のファイナンスリース	土木・建設機械をファイナンスリースするサービス。 建設資材をファイナンスリースするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のファイナンスリース	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業の副業の生産物として設定。	70200309	1	
		S	産業用機械器具のオペレーティングリース			70200600	1	
		S	土木・建設機械のオペレーティングリース	土木・建設機械をオペレーティングリースするサービス。 建設資材をオペレーティングリースするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のオペレーティングリース	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業の副業の生産物として設定。	70200609	1	
		S	産業用機械器具のレンタル			70200900	1	
		S	土木・建設機械のレンタル	土木・建設機械をレンタルするサービス。 建設資材をレンタルするサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板のレンタル	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業の副業の生産物として設定。	70200909	1	
		S	建築設計・同関連サービス			74200300	9	
		S	戸建住宅建築設計・同関連サービス	戸建住宅及びリフォームに関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、造園設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74200303	9	
		S	共同住宅建築設計・同関連サービス	主として事業者からの依頼による、共同住宅(マンション、アパート等)に関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、景観設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74200306	1	
		S	非住宅建築設計・同関連サービス	主として事業者からの依頼による、非住宅(商業施設、宿泊施設、医療・福祉施設、娯楽・レクリエーション施設、教育施設、オフィス、工場、物流施設など)に関する建築設計(意匠設計、構造設計、設備設計、景観設計)、工事監理及び関連するコンサルティングや建築積算に関するサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74200309	1	
		S	建設コンサルタントサービス			74200600	9	

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(JSSIC)		生産物リスト						
分類番号(中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード		
		S	建設コンサルタントサービス(国内・官公庁向け)	国内の官公庁(国、地方自治体等)からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74200603	1	
		S	建設コンサルタントサービス(国内・民間向け)	国内の民間事業者からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74200606	1	
		S	建設コンサルタントサービス(国外向け)	国外の官公庁又は民間事業者からの依頼により、社会資本整備(河川・砂防、港湾・空港、電力土木、道路、鉄道、上下水道、農業土木、都市計画など)に係る設計、工事監理、プロジェクトマネジメントなどを行うサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74200609	6	
		S	測量サービス			74200900	9	
		S	公共測量サービス	測量法(昭和24年法律第188号)に基づく基本測量・公共測量、国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づく地籍測量(地図・図面作成を含む。)を行うサービス ○ 基準点測量、地形測量、写真測量、応用測量(路線測量、河川測量、用地測量)	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74200903	1	
		S	民間測量サービス	一般消費者又は事業者からの依頼により、測量法(昭和24年法律第188号)に基づく基本測量及び公共測量以外の測量(地図・図面作成を含む。)を行うサービス × 土地家屋調査士による登記を目的とした測量	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、07職別工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74200906	9	
		S	プラントエンジニアリングサービス			74900300	9	
		S	プラントエンジニアリングサービス(国内向け)	国内の事業者等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74900303	1	
		S	プラントエンジニアリングサービス(国外向け)	国外の事業者等から、石油精製、化学、製鉄、発電等の製造設備の企画、設計、調査、施工、施工管理を一括して請け負うサービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74900306	6	
		S	プラントメンテナンスサービス			74900600	1	
		S	プラントメンテナンスサービス	石油精製、化学、製鉄、発電等の装置、工作物その他の機械類の複合体の性能を維持・改善することを目的とした設備管理、保全、整備、改善などの技術サービス	企業ヒアリングを踏まえて06総合工事業、08設備工事業の副業の生産物として設定。	74900603	1	
		S	公園利用サービス			80500600	2	
		S	公園利用サービス	樹木、池等の自然環境を有して、娯楽を提供し、又は休養を与える場を利用に供するサービス。 会員やシーズンパス購入者などに対する各種特典サービスや地方自治体等から公園の運営を受託するサービスは本分類に含まれる。	企業ヒアリングを踏まえて、JSSIC0622造園工事業の副業の生産物として設定。	80500603	2	
		S	産業用機械器具の保守・修理サービス			90100300	1	
		S	土木・建設機械の保守・修理サービス	土木・建設機械を保守又は修理するサービス。 建設資材を保守又は修理するサービスは本分類に含まれる。 ○ 掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベーターを含む)、建設用足場資材、鋼矢板の保守又は修理サービス	企業ヒアリングを踏まえて07職別工事業の副業の生産物として設定。	90100309	1	
		S	その他の産業用機械器具の保守・修理サービス	産業用機械器具の保守・修理サービスのうち、他に分類されないもの。 産業用設備の洗浄サービスは本分類に含まれる。 ○ ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベーター、物流運搬設備、発電機(業務用)、空調設備(業務用)、照明機器(業務用)、音響機材(業務用)、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)の保守又は修理サービス	企業ヒアリングを踏まえて08設備工事業の副業の生産物として設定。	90100399	1	

日本標準産業分類(平成25年10月改正)(J SIC)		生産物リスト					
分類番号 (中・小・細)	分類項目名	分類コード	分類項目名(案)	定義・内容例示	備考	初出コード	
		S	建物保全管理サービス			92200900	9
		S	建物保全管理サービス	電気通信設備、空調、消防設備、エレベーター等の設備の管理や建築物の敷地、構造、建築設備等の点検・検査等を行うサービス。 ただし、オフィスビルや商業施設、マンションなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負うサービスはビルメンテナンスサービスに分類される。	企業ヒアリングを踏まえて、08設備工事業の副業の生産物として設定。	92200903	9